

厚生労働省
東京労働局発表
平成 29 年 12 月 1 日

担当
東京労働局労働基準部監督課
課長 樋口 雄一
監察監督官 田村 滋康
電話 03 - 3512 - 1612

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施

～東京労働局長が伊藤忠商事株式会社を訪問しました～

東京労働局(局長:勝田智明)は、11月24日(金)「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組むベストプラクティス企業への職場訪問を実施しました。

午前7時30分に伊藤忠商事株式会社(東京都港区)を訪問し、はじめに、朝型勤務制度で午前8時前に始業する社員の方への社員食堂での軽食無料配布を視察しました。

ちょうどこの日は金曜日「脱スーツ・デー」で、社員のみなさんはスーツ以外の服装で出勤されていました。



軽食無料配布を体験する
勝田労働局長(右)

次に、代表取締役 専務執行役員 CAO 小林文彦氏と人事・総務部長 垣見俊之氏から、伊藤忠商事株式会社の長時間労働の削減を含む働き方改革への取組や健康力向上による人材力強化についてご説明いただきました。

小林専務執行役員(左中央)
垣見人事・総務部長(左手前)から取組事例
の説明を受ける勝田労働局長(右中央)



労働時間の削減のための具体的な取組事例としては、

- ・無駄な会議・資料の削減（総会議時間を6年で50%削減）
- ・朝型勤務制度（20時以降原則残業禁止、朝にも割増賃金支給や軽食無料配布等のインセンティブにより残業時間を3年で約15%削減） など

健康力向上による人材力強化の取組として、

- ・健康管理体制強化
がんと両立支援(予防・治療・共生)
- ・職場環境整備 など

の取組をご紹介します。

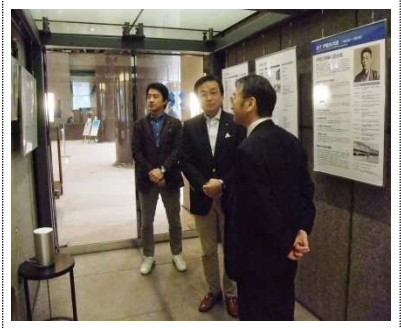
その後、小林専務執行役員等のご案内により、職場環境として健康管理室、シャワーラウンジ、クールダウンルームを視察しました。



産業医の杉山先生(右)のご案内で、健康管理室を視察する勝田労働局長(左)



シャワーラウンジを視察する勝田労働局長(右)



小林専務(中央)等のご案内でクールダウンルームを視察する勝田労働局長(右)

最後に、子育てと仕事の両立を推進させる託児施設（I-KIDS）を視察しました。



社内託児施設（I-KIDS）を視察する勝田労働局長(左)

伊藤忠商事株式会社では、「働き方改革による企業価値向上」に向けて、様々な取組を実行され成果を上げるとともに、その強化や新たな取組に挑戦されていましたが、東京労働局としても、これらの取組みを広く紹介することにより、今後も社会全体の長時間労働の削減に向けた気運の醸成を図っていきます。